

財務省告示第三百三十二号
 国債証券買入銷却法（明治二十九年法律第五号）
 第二条の規定に基づき、同法第一条第一項の規定
 により平成十七年八月十九日に買入消却した国債
 の名称等を別表のとおり告示する。

平成十七年九月五日

財務大臣 谷垣 禎一

（別表）

合	"	利付 債券 （十庫）	国債 の 名
		第 二 百 七 回	記 号
計	第 二 百 十 回	第 二 百 七 回	記 号
五百億 円	四 百 億 円	百 億 円	総額 面金額 の
	錢百 七五 厘 円 三 十 六	錢百 九一 厘 円 八 十 一	額面 金額 の 買入 円 百